

事務局だより

(令和5年12月15日・第57号)

公益社団法人 八千代市シルバー人材センター

八千代市萱田町 593 番地 33

TEL 047-484-4680 FAX 047-484-9544

就業相談専用電話 080-7737-8966

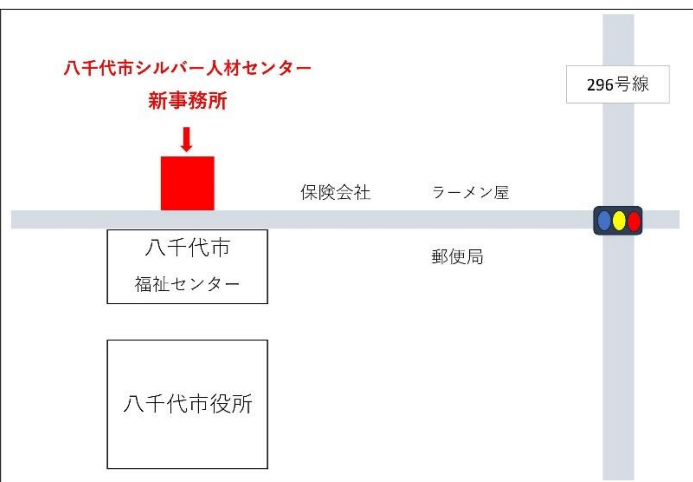
シルバー人材センター緊急連絡先 090-6176-9495

<https://webc.sjc.ne.jp/yachiyo>

◆新事務所について

12月4日に事務所を移転しました。移転を機に役職員一同、気持ちを新たに業務品質の更なる向上に取り組む所存でございますので、今後ともよろしくお願いたします。

〒276-0044 八千代市萱田町 5 9 3 番地 3 3 電話：047-484-4680 FAX：047-484-9544



◆年末年始の営業について

令和5年12月29日から令和6年1月3日まで、事務所は年末・年始のお休みを頂きます。ご用のある方は、お早めにご連絡ください。

◆就業報告書の提出について

就業が完了している12月分の就業報告書は、出来る限り12月28日までの提出をお願いいたします。なお、提出場所は新事務所（八千代市萱田町593番地33）です。年末年始の休業中に就業報告書を事務所のポストに投函することはおやめください。

◆単発就業をしている方々へお知らせ

単発の就業において、発注者の要望をよく確認せずに作業を行ったことにより、クレームをいただく事案が発生しています。このため、作業開始前にお客様の要望を明確にするための「作業内容確認書」の作成を今後お願いする予定です。

運用については、改めて事務局の方から連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

◆インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症にご注意ください

この冬、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されており、注意が必要です。日頃から、体温や健康状態の確認を心がけるとともに、引き続き、換気、適切なマスクの着脱、手洗い等の手指衛生など基本的な感染対策をお願いします。

◆安全ニュースについて（安全・適正就業委員会）

自転車に乗る際は、早めのライト点灯とヘルメットの着用（努力義務）を心がけましょう。自転車も車両ですので自動車同様、飲酒運転・信号無視・一時不停止・夜間の無灯火走行などは禁止されています。交通事故防止のための基本的な交通ルールを守りましょう。千葉県自転車条例で、全ての自転車利用者に対する自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。事故時の経済的負担軽減のため、自転車保険の加入をお願いします。安全に対する意識を持ち、元気に就業できるようにしましょう。

◆お客様からの声

感謝

いつも庭を綺麗にさせていただき大変助かっております。（館野興二会員）

ガラス掃除毎年やっていただき助かっています。（棚橋文雄会員）

ご意見

新川遊歩道の除草作業中に、個人宅敷地内の花を誤って刈払い機で切ってしまったことによるクレームがありました。

◆配分金支払日のお知らせ

令和5年度の12月分の配分金支払日は令和6年1月31日（水）となります。

※派遣就業会員の方は、毎月25日（休日の場合は翌営業日）に千葉県シルバー人材センター連合会から支払いがあります。

理事会通信

◆令和5年度第7回理事会 令和5年11月30日

議案

議案第1号 分室の設置及び管理に関する規程の廃止について

協議

協議第1号 経営3か年計画の進捗状況について

協議第2号 （仮称）新規・独自事業検討委員会の設置について

報告

報告第1号 10月分の事業実施状況について

報告第2号 事故報告について

報告第3号 新規入会者について

報告第4号 継続就業期間の延長について

報告第5号 中間監査結果について